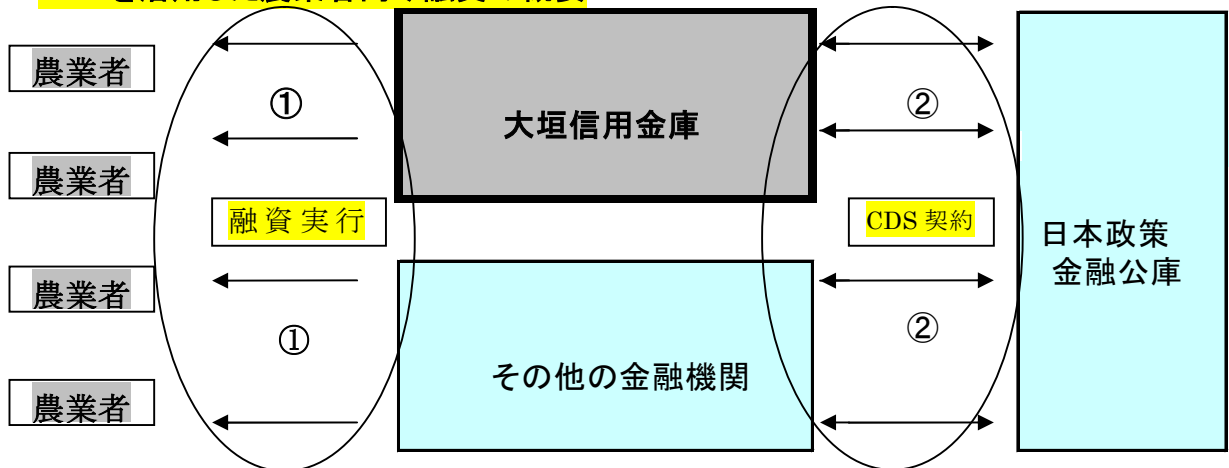


だいしんアグリローン

対象者	業歴3年以上で税金の滞納がなく、日本政策金融公庫の補償承諾が得られる方で、次の①～③の内いずれかの要件を満たす方 ① 認定農業者（農業経営基盤強化促進法第12条に基づき市町村の認定を受けた方） ② 農業売上高が200万円以上（法人の場合は1,000万円）である方 ③ 農業所得が総所得（法人の場合は売上）の50%以上占める方
貸付実行	随時（日本政策金融公庫の補償引受承諾日から3ヵ月以内）
資金用途	農業経営に必要な設備資金・長期運転資金（負債整理のための借換資金は除きます）
融資金額	100万円以上5,000万円以内（10万円単位）
貸付期間	1年以上7年以内（うち据置期間1年以内）
償還方法	元金均等返済 年4回返済（償還日は2、5、8、11月の各25日）
融資利率	変動金利（当金庫所定の利率で、補償料を含みます）
担保	原則不要です。
保証人	第三者保証人は原則不要です。但し法人の場合は代表者の方が、個人事業主の場合は配偶者又は後継者の方が連帯保証人となります。
繰上償還	原則不可です。止むを得ず繰上償還する場合は、所定の違約金が必要となります。
条件変更	事前承認が必要で、変更内容にも制限があります。

CDSを活用した農業者向け融資の概要



スキーム概要

- ① 当金庫が各農業者に対して融資を実行します。
- ② 当金庫と日本政策金融公庫は個別案件毎にCDS契約を締結します。

- ※ 認定農業者とは、農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画認定申請書」を各市町村に申請し、その認定を受けた農業者のことです。国の支援策は認定農業者に対して重点的に行われます。
- ※ CDS（クレジット・デフォルト・スワップ）とは、信用リスクをヘッジするための取引で「保証」に近似しています。具体的には、本件融資にクレジットイベントが発生した場合、日本政策金融公庫が融資金額の8割を限度に金融機関に補償するものです。
- ※ 「クレジットイベント」とは、補償履行の対象となる事由のことで、本件では法的破綻と支払不履行（3ヵ月以上の延滞）の2事由となります。
- ※ お申込みに際しては、当庫及び日本政策金融公庫所定の審査をさせていただきます。
- ※ 審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
- ※ 詳しくは融資窓口にてお尋ね下さい。